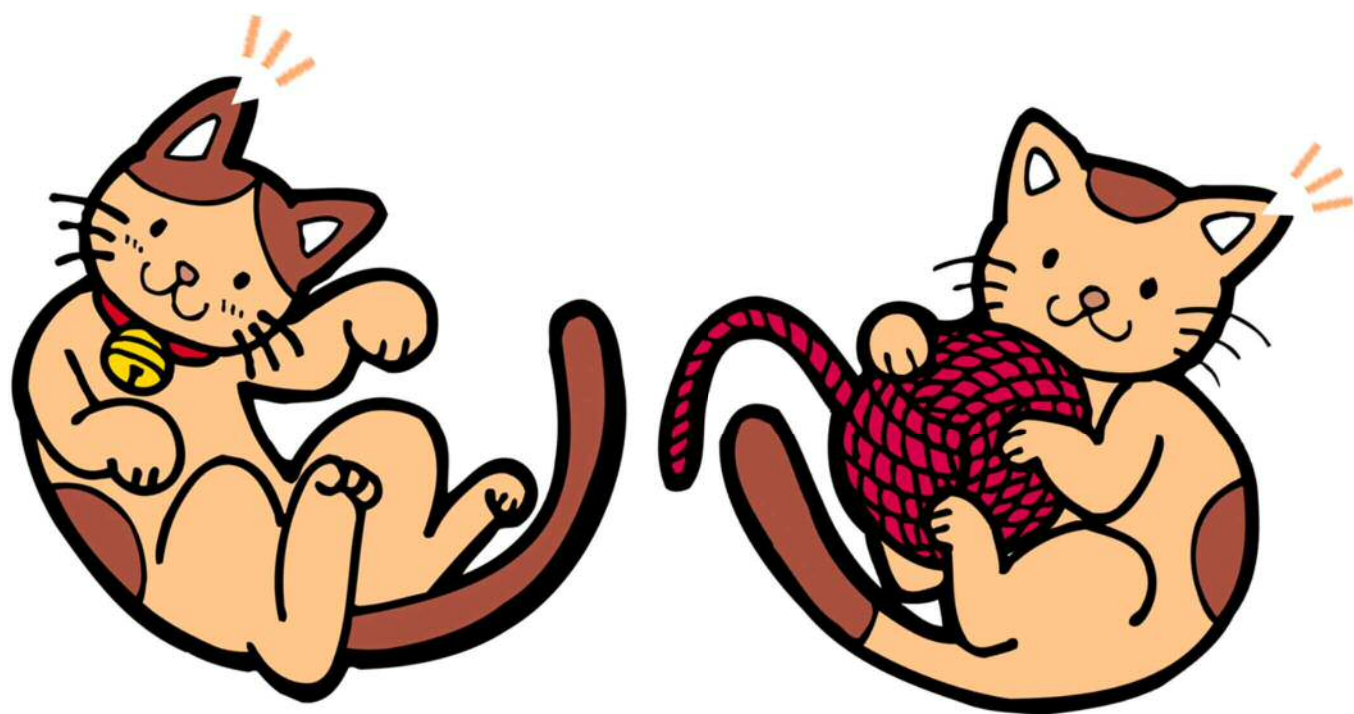


野良猫の 不妊手術助成制度 ご利用の手引き (平成30年度版)



★申請の前に必ずご一読ください★

東大阪市

東大阪市野良猫の不妊手術助成制度について

東大阪市では、地域における猫による被害の軽減と、不幸な命を増やさないために、市民が市内に棲息する所有者のいない猫(野良猫)に対して行う不妊手術費用の一部を助成しています。

※以下の条件等について、必ず事前にご確認ください。

条件等に満たない場合、助成を受けることができませんのでご了承ください。

助成の条件

- 市内に棲息しており、野良猫であること。(※飼い猫は対象外です。)
- 東大阪市に住所を有する市民が、市内で開院する動物病院で平成30年4月1日(日)から平成31年3月29日(金)までの間に不妊手術を受けさせ、その費用を負担していること。
- 1申請者につき年度内に3匹まで。
- 不妊手術済みであることが外見から識別できるよう、手術時に耳先カットを実施していること。(手術前の写真と手術後の写真(耳先カットがわかるもの)が両方必要です。)

助成限度額

- 1匹につき5,000円まで(オス猫・メス猫とも)。
- ※不妊手術費用が5,000円を下回った場合は、実費負担額を助成します。

助成頭数

- オス猫・メス猫あわせて先着600匹まで。

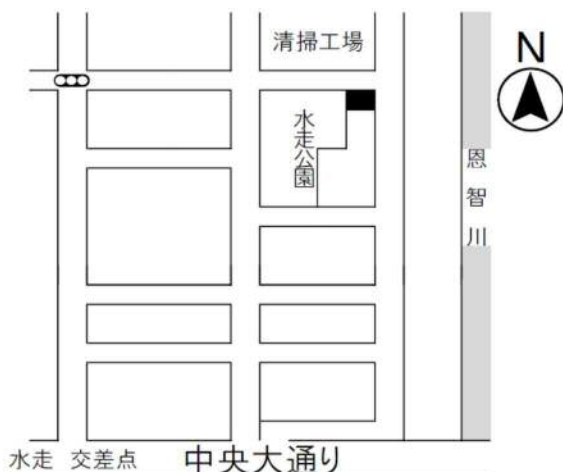
申請受付期間

- 平成30年5月1日(火)から平成31年3月29日(金)17:30まで(600匹に達した時点で終了。)
- ※来所申請のみ。郵送による申請はお受けできません。

申請受付窓口

- 東大阪市動物指導センター
(東大阪市水走3-12-32)
Tel. 072-963-6211

- 東大阪市保健所 食品衛生課
(東大阪市岩田町4-3-22 希来里施設棟5階)
Tel. 072-960-3803



申請者の皆様へ

不妊・去勢手術について

猫の繁殖力は非常に強く、年に2～3回妊娠し、1回の出産で3～5匹の子猫を産むことができると言われています。地域における猫による被害の軽減のため、また、これ以上飼えない子猫が産まれないように不妊手術を考えましょう。不妊手術は猫にとって次のような利点があります。

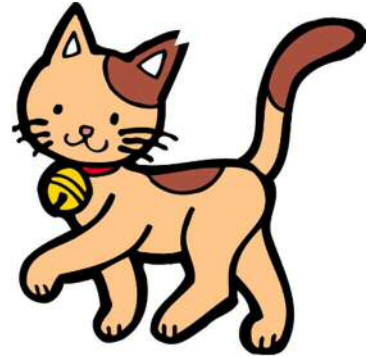
不妊手術の利点

【メス】

- 発情のストレスから解放される。
- メス特有の病気(子宮蓄膿症など)にかからない。
- 出産がないため、体力の消耗が少ない。

【オス】

- 発情期にメスを求めて放浪しなくなる。
- メスをめぐるケンカがなくなる。
- 大人しくなる。
- 尿かけ(スプレー)しなくなる。



不妊手術後も継続して餌をあげる場合は、近隣住民に配慮しながら責任を持ってお世話しましょう

「かわいそうだから」という理由で猫に餌だけを与えていると、集まってきた猫がところかまわず糞尿をしたり、植木を荒らしたりして近所の迷惑になり、結果として猫嫌いの人を増やすことにもなりかねません。継続して猫に餌をあげる場合は、トイレの設置、餌の適正な管理などにより、周辺環境の美化を図り、近隣住民の理解を得るよう努め、愛情と責任を持ってお世話をしましょう。

野良猫から飼い猫へ

猫を屋内で飼育してもらえ新しい飼い主を探すことで、より早く野良猫を減らせるとともに、猫にとってもより良い環境で生きていくことができます。



室内飼養のすすめ

猫は特定の休息場所で1日の大半を過ごすため、室内での飼養が可能です。室内飼養にはたくさんの利点があるため、近年、愛猫家の間では主流になりつつあり、ペットショップなどには、室内飼養のためのさまざまなグッズが販売されています。新しく猫を飼われる方には室内飼養をお勧めします。

- 近所に迷惑をかける心配がない。
- 縄張りをめぐるケンカがないので、室外の猫とケンカによるケガをする心配がない。
- 室外の猫との接触が避けられるので、室外の猫から感染症をうつされる心配がない。
- 交通事故にあう心配がない。
- 行方不明になる心配がない。



問合せ先／東大阪市動物指導センター

TEL／072-963-6211 FAX／072-963-1644 時間／9:00～17:30(土・日・祝祭日を除く)

申請の流れ

1. 野良猫に不妊手術を受けさせる。[平成30年4月1日(日)から平成31年3月29日(金)まで]
期間内に東大阪市内で開院する動物病院にて、野良猫に不妊手術を受けさせてください。
不妊手術前に、動物病院に野良猫の不妊手術助成制度を申請する旨をお伝えください。
不妊手術時に、必ず耳先カットを受けてください。
2. 動物病院で申請書をもらい、執刀獣医師に手術の記載をしてもらおう。
助成金の申請書を動物病院で受け取り、表面の太枠内に記入してください。
手術完了後、執刀した獣医師に、申請書の獣医師記載欄に必要事項の記載を依頼してください。
精算時に、病院から手術の領収書を受け取ってください。
3. 申請書および請求書に必要な事項を記入する。
申請書の裏面の留意事項をよく読み、誓約書に記入してください。
手術前の猫の写真と、手術後の猫の写真(耳先カットがわかるもの)を、それぞれ一枚ずつ申請書に貼ってください。
申請書および請求書には、同一の印鑑が押印されている必要があります。捨印も忘れず押印してください。
訂正がある場合には該当箇所に二重線を引き、その上から書類に押したものと同一の印鑑を押印してください。
修正液や修正テープ等で修正された書類は受け付けられませんのでご注意ください。
請求書の日付欄は、空欄のまま(日付を記入しない)にしてください。
4. 窓口に必要な書類を持参し、申請する。[平成30年5月1日(火)から平成31年3月29日(金)まで]
来所申請のみの受付となります。(※郵送による申請はお受けできません。)
代理人による申請書の提出も可能ですが、その場合は申請者本人の身分証明書の原本と、代理人の方の身分証明書の原本と両方が必要になります。
5. 申請翌月の中旬ごろ、助成金交付決定通知書または不承認通知書が届きます。
6. 交付決定通知書が届いたら、約1カ月後に、請求書に記載した口座に助成金が振り込まれます。
振込人名は「ヒガシオオサカシ カイケイカンリシャ」となります。

窓口での申請時に必要なもの(もう一度ご確認ください!)

本人が申請書を提出する場合／

- 申請書
- 請求書
- 身分証明書(原本)
- 領収書(原本)
- 手術前の猫の写真
- 手術後の猫の写真(耳先カットがわかるもの)
- 印鑑(書類の押印に使用したもの)

+

代理人が申請書を提出する場合／

- 代理人の身分証明書(原本)

※請求書には、必ず申請者ご本人名義の口座の金融機関名／支店名／口座番号を記載してください

※身分証明書とは、運転免許証や健康保険証、国民年金手帳などの公的機関が発行する住所／氏名／生年月日が確認できるものを指します。

※必要な書類が不足している場合、申請をお受けできませんので、お忘れのないようお願いします。